

令和2年度 第3回板倉区地域協議会 次第

日 時：令和2年8月6日（木）

午後6時から

場 所：板倉コミュニティプラザ

201・202会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報 告

(1) ガス水道局南部営業所及び中郷区営業所の移転・統合場所について(資料1)

(2) 「公の施設の再配置計画」の策定について(資料2-1、2-2)

(3) 各部会の報告

・地域振興部会

・健康福祉部会

・産業建設部会

5 協 議

(1) 地域協議会委員の研修について(資料3)

6 その他

・板倉区の概要について(資料4)

7 閉 会

・次回(第4回板倉区地域協議会) 月 日() 午後6時～
板倉コミュニティプラザ

1 概要

・清里区総合事務所内の「南部営業所」と、中郷区総合事務所内の「中郷区営業所」を、令和3年4月1日、集約先である板倉区総合事務所に移転・統合します。

【現在】			【令和3年度以降】		
名称	所在地	所管区域	名称	所在地	所管区域
本局	木田	合併前上越市、三和区、頸城区、名立区	本局	木田	合併前上越市、三和区、頸城区、名立区
東部営業所	浦川原区	安塚区、浦川原区、大島区	東部営業所	浦川原区	安塚区、浦川原区、大島区
北部営業所	柿崎区	柿崎区、大潟区、吉川区	北部営業所	柿崎区	柿崎区、大潟区、吉川区
南部営業所	清里区	板倉区、清里区、牧区	南部営業所	板倉区	板倉区、清里区、牧区、中郷区
中郷区営業所	中郷区	中郷区			

2 移転理由

- ・現在、板倉区・牧区・清里区を所管する「南部営業所」は、清里区総合事務所内にある一方で、市の産業・建設部門は集約先の板倉区総合事務所にあり、豪雨等の災害時における被害状況把握や復旧対応等に時間を要しています。
- ・また、中郷区を所管する「中郷区営業所」は、通常業務に必要な3名の職員配置で、本管漏水など突発的な事故や災害への迅速な対応が困難になっています。
- ・このようなことから、災害時などに産業グループ・建設グループと連携が可能な板倉区総合事務所に移転・統合し、ガス・水道の安定供給に向けた体制づくりを進めます。

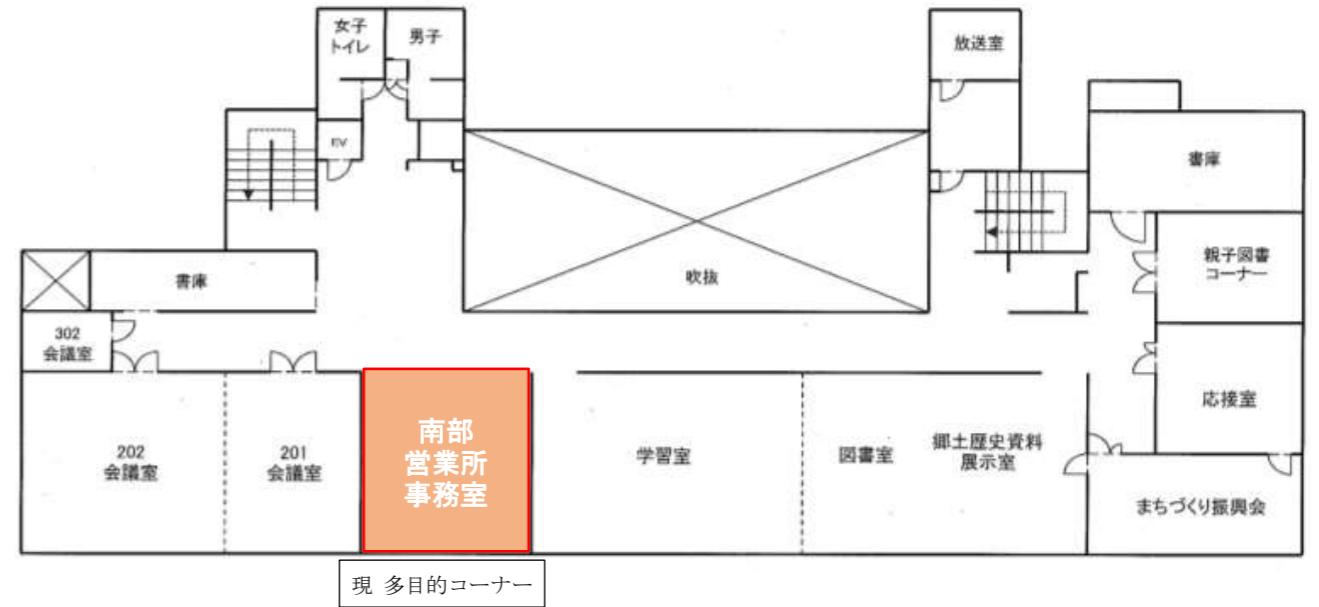
3 これまでの経緯

令和元年度に、板倉区、清里区、牧区、中郷区の地域協議会及び町内会長等に説明し、移転・統合についてご理解を得ています。

- ・地域協議会
 - 6/24 清里区、7/24 板倉区、7/25 中郷区、11/28 中郷区、12/19 中郷区
- ・町内会長連絡協議会
 - 6/13 清里区、6/20 牧区、6/24 中郷区、6/26 板倉区
- ・地区別懇談会（牧区）
 - 6/26～7/5 牧区
- ・住民説明会
 - 9/7 中郷区、9/10 中郷区、2/1 中郷区

4 事務室位置

・南部営業所の事務室は、板倉区総合事務所2階の現多目的コーナーの場所に設置します。



5 多目的コーナーについて

- ・現在の多目的コーナーは、2階の吹き抜けの横に移転します。
- ・今までの機能を残すほか、エレベーターや階段に近くなり利便性が向上します。

※設置イメージ（詳細は板倉区総合事務所で検討中）



6 今後の予定

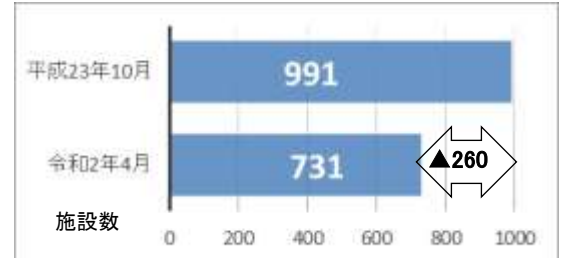
- ・南部営業所の移転について、今後、水道検針時のチラシ、広報上越、総合事務所だより等で周知します。
- ・移転工事は、令和3年1月頃着工する予定です。

「公の施設の再配置計画」の取組について

1 公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

(1) これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成 23 年 10 月時点で 991 施設あった公の施設は、令和 2 年 4 月 1 日現在、731 施設となっています。



(2) 現状と課題

現 状

○人口推計

合併当時 21 万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和 27 年には、推計で約 14 万人となる見込み。

(R2.4.1 現在の人口：190,042 人)

○財源不足

市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。

(R2～R4 年度で 49.6 億円の取崩しを予定しており、また、R5 以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

○公の施設の状況

- 多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。

(今後 40 年間の維持・更新費用試算額：約 4,325 億円)

- 合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

課 題

- 人口の減少

- 施設機能の重複する配置

- 施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制

- 施設機能の適正な維持

* 老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化（機能集約）

2 公の施設の再配置計画（個別施設計画）について

(1) 公の施設の再配置の必要性

将来予測される人口減少や市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、末永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

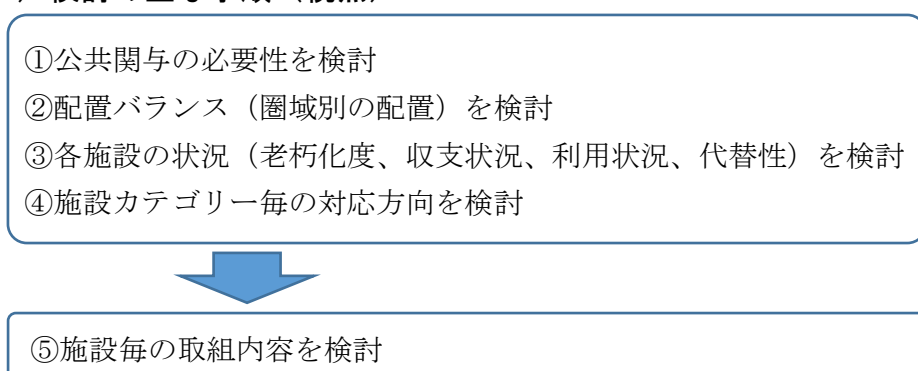
(2) 計画期間

- 令和 3 年度～令和 12 年度の 10 年間とし、令和 7 年度に見直しを行います。

(3) 公の施設の再配置における取組方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止（休止） 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

(4) 検討の主な手順（視点）



3 スケジュールについて

時 期	内 容
H31. 3～	○ 全 28 区の地域協議会に第 6 次上越市行政改革推進計画の策定に伴い行政改革の取組の概要を説明
R1. 10～11	○ 全 28 区の地域協議会に今後の「公の施設の再配置計画」の取組について説明
R1. 12～R2. 3	○ 地域協議会に公の施設の再配置の取組状況を報告 ○ 関係者との協議（利用者、地元町内会、その他影響が想定される団体等） ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2. 4～	○ 関係者との協議（協議未了の施設）【施設所管課】
R2. 7～9	○ 地域協議会に関係者との協議に基づき作成した再配置候補施設リストを示す。 【行政改革推進課・施設所管課】 ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2. 11	○ 再配置計画（案）の作成【行政改革推進課】
R2. 11～R3. 2	○ 所管事務調査（総務常任委員会）【行政改革推進課】 ○ パブリックコメントの実施（計画案の公表）【行政改革推進課】
R3. 3	○ 公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定・公表【行政改革推進課】
<参考> 【計画策定後】 R3. 4～R13. 3	公の施設の再配置の実施 ○関係者と正式協議（方針決定） ○地域協議会に諮問 ➡ 答申 ○市議会で議決 ➡ 施設の再配置（廃止、譲渡等）

地域協議会委員の研修について

- 1 日程（案） 8月下旬、9月上旬・中旬、10月上旬・下旬、11月上旬
- 2 研修内容（案） 視察研修（7） 講師を招いての研修（4）
- 3 研修テーマ（案）

	テーマ		研修内容
1	講師	市の取組について	地域自治区制度の概要について（講師：自治・地域振興課）
2	講師	上越市の取組について	上越市地域福祉計画の概要について、社会福祉協議会の活動内容について
3	視察	火力発電所の安全対策	緊急時の事故対策について
4	視察	柏崎刈羽原発の安全対策	事故予防対策の取組、事故発生時の安全対策について
5	講師	観光戦略の方向性について	社会変化に対応した将来的展望の観光戦略
6	講師	板倉区の移住支援について	講師：区内移住者
7	講師	稼げる仕組みと公民連携	一般社団法人 エリア・イノベーション・アライアンス 代表理事 木下 斉
8	講師	区内研修	区内主要施設の視察
9	視察	区内研修	地域活動支援事業の活動現場（今年度、過去の主な事業）を視察する
10	視察	区内施設を視察	「公の施設の再配置計画」対象の施設を視察
11	視察	近隣施設の確認	板倉近郊の主要施設の視察（市内、妙高市内）
12	視察	十日町市池谷集落	廃村寸前からの再生（元地域おこし協力隊 多田朋孔）
13	視察	廃校舎の利活用について	来年3月で廃校となる山部小学校、宮嶋小学校の今後の利活用の参考とする
14	視察	買い物弱者への支援について	買い物弱者のための方策として積極的に取り組んでいる地域を視察する

4 過去の視察研修（参考）

年 度	視察先	研修内容
令和元年度 (11/14)	三条市	廃校の利活用について
平成30年度 (10/18)	糸魚川市	災害復興とまちづくりについて
平成29年度 (10/20)	市内施設	新クリーンセンター及び板倉区関係施設（上江用水路、鴨井家）の視察
平成28年度 (10/25)	十日町市	住み開きの古民家「ギルドハウス十日町」、体験交流ハウス「ハチャネ」の視察
平成27年度 (11/12)	十日町市大地の芸術祭事務局	大地の芸術祭による地域活性化について
	浦川原区総合事務所	浦川原区の小学校のあり方について
平成26年度 (11/20)	長野県飯縄町役場	i バス事業（新公共交通システム）について
	長野県飯山市役所	移住促進施策・空き家を活用した取組について
平成25年度 (11/12)	上越市大島区板山	中山間地の移住支援について
	小千谷市役所	自主防災活動の取組について

板倉区に関するデータ

1 国勢調査の結果

(1) 板倉区の人口及び世帯数

	H12	H17	H22	H27
人口（人）	7,534	7,517	7,327	6,831
世帯数（世帯）	2,029	2,114	2,124	2,076

- ・H27 国勢調査における上越市の人口は 196,987 人、世帯数は 71,015 世帯であり、市全体に占める板倉区の人口は 3.5%、世帯数は 2.9%となっています。
- ・板倉区の人口は、平成 12 年と比較して 9.4%減少しており、毎年概ね 50 人ずつ減少している計算になります。（なお、市人口の平成 12 年と比較した減少率は 7.0%）
- ・平成 12 年の国勢調査の人口を基準とした推移及び他区との比較は別紙のとおりです。

(2) 年齢別人口

	H17		H27	
	人口（人）	構成比（%）	人口（人）	構成比（%）
0～14 歳	1,018	13.6	882	12.9
15～64 歳	4,278	56.9	3,614	52.9
65 歳～	2,219	29.5	2,335	34.2
合計	7,517	100.0	6,831	100.0

- ・H27 国勢調査における上越市の年齢別人口の構成比は、次のとおりです。
0～14 歳：12.8% 15～64 歳：57.1% 65 歳～：30.1%

(3) 世帯構成の推移

	H17		H27	
	世帯数（世帯）	構成比（%）	世帯数（世帯）	構成比（%）
単独世帯	252	11.9	296	14.3
夫婦のみ	359	17.0	366	17.6
ひとり親と子ども	178	8.4	200	9.6
夫婦と子ども	411	19.5	483	23.3
3 世代世帯	724	34.2	535	25.8
その他	190	9.0	196	9.4
合計	2,114	100.0	2,076	100.0

- ・H27 国勢調査における上越市の世帯構成の構成比は、次のとおりです。
単独世帯：26% 夫婦のみ：20% ひとり親と子ども：9%
夫婦と子ども：24% 3 世代世帯：15% その他：6%

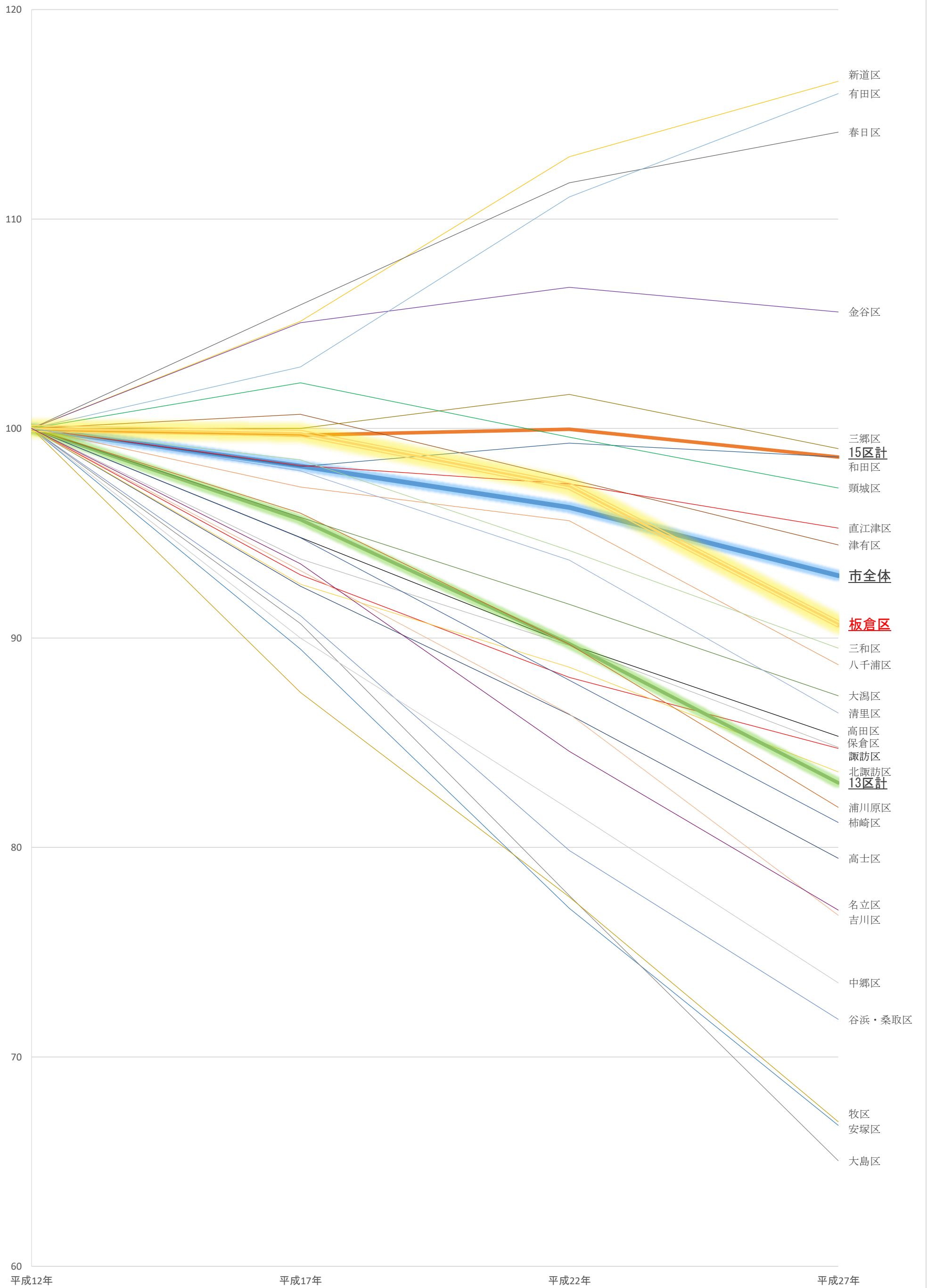
板倉区年齢別人口(R2.4.1現在)

※数値は市民課 窓口証明係 人口統計データ 平成31年4月1日現在(外国人を含む)に基づき、特別養護老人ホーム及び地域密着型介護老人福祉施設入所者を含まないもの。

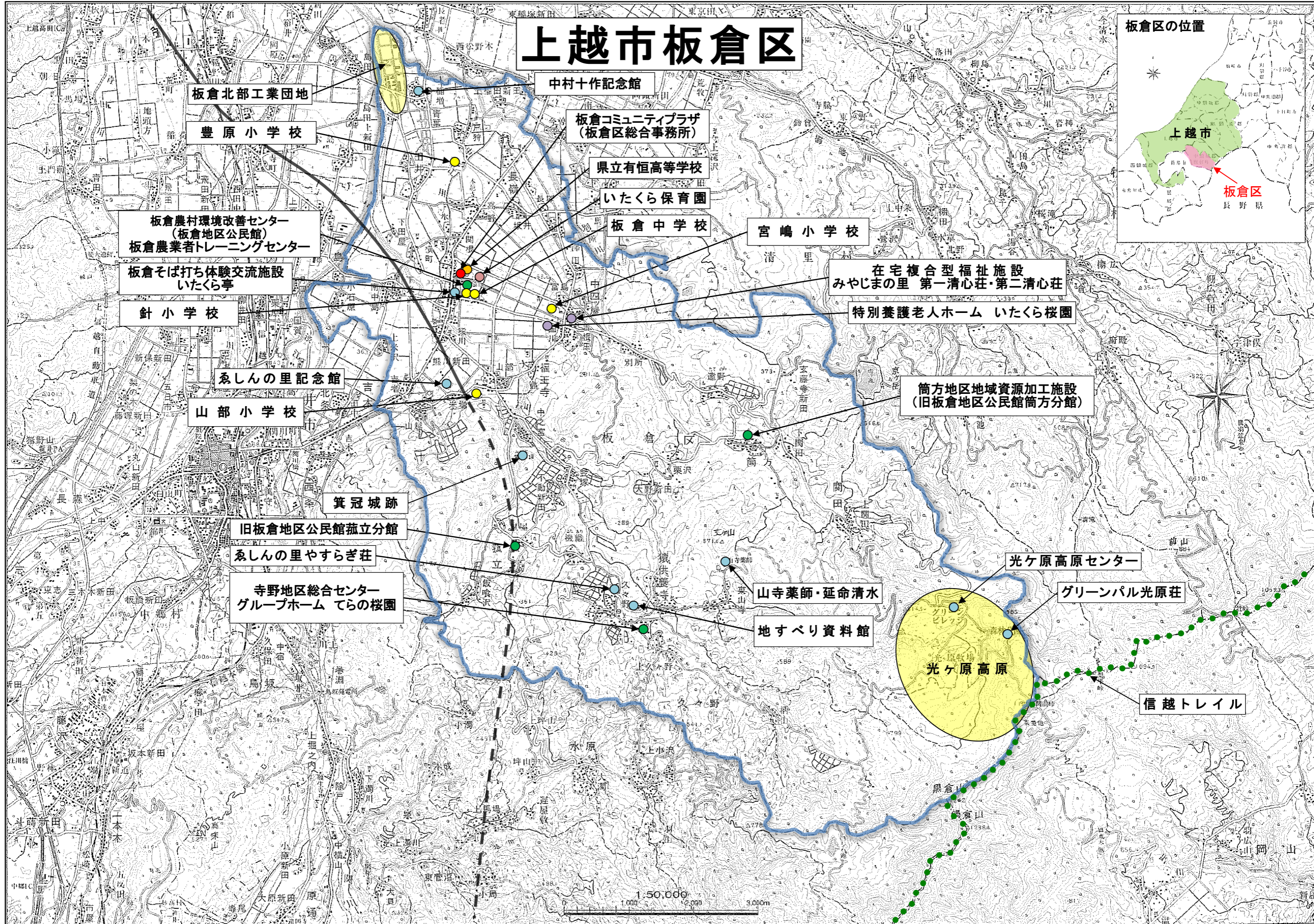
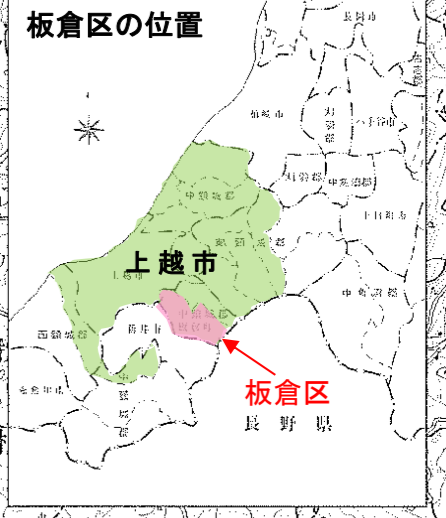
集落づくり推進員の担当集落(16集落)

行政区名	世帯数	人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14割合	15～64割合	65以上割合
針	309	981	148	555	278	15.1%	56.6%	28.3%
関根	33	91	5	43	43	5.5%	47.3%	47.3%
横町	25	87	7	51	29	8.0%	58.6%	33.3%
下田屋・上中島新田	11	35	4	17	14	11.4%	48.6%	40.0%
下米沢	14	32	3	14	15	9.4%	43.8%	46.9%
南中島	62	229	26	120	83	11.4%	52.4%	36.2%
小石原	29	113	12	65	36	10.6%	57.5%	31.9%
熊川	73	227	24	119	84	10.6%	52.4%	37.0%
吉増	76	252	27	140	85	10.7%	55.6%	33.7%
針地区 小計	632	2,047	256	1,124	667	12.5%	54.9%	32.6%
山越	48	130	6	57	67	4.6%	43.8%	51.5%
米増	27	77	3	35	39	3.9%	45.5%	50.6%
山部	97	298	33	157	108	11.1%	52.7%	36.2%
中之宮	50	152	15	83	54	9.9%	54.6%	35.5%
釜塚	34	97	12	45	40	12.4%	46.4%	41.2%
不動新田	8	23	0	13	10	0.0%	56.5%	43.5%
菰立	43	103	4	41	58	3.9%	39.8%	56.3%
山部地区 小計	307	880	73	431	376	8.3%	49.0%	42.7%
下久々野	33	85	2	39	44	2.4%	45.9%	51.8%
西久々野	33	70	0	23	47	0.0%	32.9%	67.1%
上久々野	22	38	0	20	18	0.0%	52.6%	47.4%
柄山	2	3	0	0	3	0.0%	0.0%	100.0%
猿供養寺	37	66	0	21	45	0.0%	31.8%	68.2%
東山寺	10	20	0	9	11	0.0%	45.0%	55.0%
機織	7	10	0	0	10	0.0%	0.0%	100.0%
寺野地区 小計	144	292	2	112	178	0.7%	38.4%	61.0%
宮島	32	109	7	68	34	6.4%	62.4%	31.2%
中四ツ屋	9	29	3	15	11	10.3%	51.7%	37.9%
曾根田	52	166	8	92	66	4.8%	55.4%	39.8%
国川	36	136	22	67	47	16.2%	49.3%	34.6%
福王寺	16	41	5	16	20	12.2%	39.0%	48.8%
田屋	28	85	4	43	38	4.7%	50.6%	44.7%
上沢田	15	45	2	26	17	4.4%	57.8%	37.8%
下沢田	35	114	15	54	45	13.2%	47.4%	39.5%
別所	20	53	4	27	22	7.5%	50.9%	41.5%
宮島地区 小計	243	778	70	408	300	9.0%	52.4%	38.6%
栗沢	13	33	1	13	19	3.0%	39.4%	57.6%
大野新田	7	17	4	6	7	23.5%	35.3%	41.2%
下筒方	21	54	3	19	32	5.6%	35.2%	59.3%
上関田	33	83	3	43	37	3.6%	51.8%	44.6%
下関田	14	32	0	19	13	0.0%	59.4%	40.6%
達野	13	26	2	11	13	7.7%	42.3%	50.0%
筒方地区 小計	101	245	13	111	121	5.3%	45.3%	49.4%
高野	117	374	34	194	146	9.1%	51.9%	39.0%
坂井	8	31	4	17	10	12.9%	54.8%	32.3%
長塚	18	54	0	27	27	0.0%	50.0%	50.0%
上長嶺	48	153	17	76	60	11.1%	49.7%	39.2%
下長嶺	39	103	5	57	41	4.9%	55.3%	39.8%
上福田新田	18	53	6	31	16	11.3%	58.5%	30.2%
戸狩	72	212	31	112	69	14.6%	52.8%	32.5%
稲増	92	290	42	164	84	14.5%	56.6%	29.0%
田井	87	268	22	127	119	8.2%	47.4%	44.4%
青葉	67	209	37	122	50	17.7%	58.4%	23.9%
緑ヶ丘	69	251	51	171	29	20.3%	68.1%	11.6%
桜ヶ丘	69	221	48	158	15	21.7%	71.5%	6.8%
豊原地区 小計	704	2,219	297	1,256	666	13.4%	56.6%	30.0%
計	2,131	6,461	711	3,442	2,308	11.0%	53.3%	35.7%

平成12年の国勢調査人口を100とした人口推移



上越市板倉区



板倉北部工業団地

豊原小学校

板倉農村環境改善センター
(板倉地区公民館)
板倉農業者トレーニングセンター

板倉そば打ち体験交流施設
いたくら亭

針小学校

あしんの里記念館

山部小学校

箕冠城跡

旧板倉地区公民館菰立分館

あしんの里やすらぎ荘

寺野地区総合センター
グループホーム てらの桜園

中村十作記念館

板倉コミュニティプラザ
(板倉区総合事務所)

県立有恒高等学校

いたくら保育園

板倉中学校

宮嶋小学校

在宅複合型福祉施設
みやじまの里 第一清心荘・第二清心荘

特別養護老人ホーム いたくら桜園

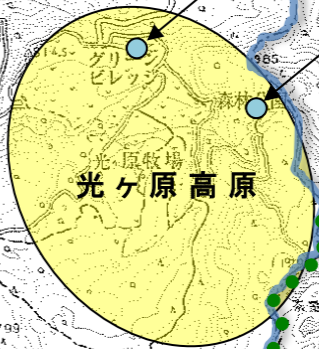
筒方地区地域資源加工施設
(旧板倉地区公民館筒方分館)

山寺薬師・延命清水

地すべり資料館

光ヶ原高原センター

グリーンパル光原荘



光ヶ原高原

信越トレイル

1:50,000
1,000 2,000 3,000m

板倉区の概要

1 地理と自然条件

板倉区は、上越市の南部に位置し、合併前の上越市、清里区、妙高市、長野県飯山市と接しており、面積は66.51km²で上越市全域973km²の6.8%を占めている。約3割が大熊川、別所川の扇状地で形成された平野部、残りの約7割が山間地域で、両河川沿いに点在する50の集落から成っている。

平坦地は稲作に適した農業地帯となっている一方、山間地域は全国でも屈指の地すべり多発地帯であり、全国でも珍しい地すべり資料館、人柱供養堂などの施設がある。また、中山間地では降雪が多く、柄山集落では昭和2年に積雪8m18cmの記録があり、人里では世界的な記録となっている。

昭和63年度に農林水産省農業構造改善局直轄地すべり防止地区の指定を受け、国の直轄地すべり対策事業により平成17年度までの間、大規模な地すべり防止工事を実施し、国土保全対策が進められた。（総事業費196億円）

平成24年3月に発生した国川地すべりは、発生後、長時間にかけて流下し、最後は人家を飲み込む形で被害を与えるという過去に例のないタイプの地すべりであった。復旧には、国土交通省、農林水産省、新潟県及び各関係機関が協力し、平成25年11月、災害関連緊急地すべり対策事業を始めとした災害復旧事業が完了した。また、平成25年度から復旧した農地にカボチャ等の農作物が収穫され、さらに平成27年度からは地域活動支援事業を活用し、地元町内会を中心に整備された斜面に植林を行うなど着実に復興への取り組みが図られている。

○規模：幅150m 長さ500m 深さ20m 推定土量75万m³

○流下土砂量：幅120m 長さ250m 厚さ7m 推定土量21万m³

○主な被害状況：人家4棟全壊 非住家7棟全壊 一般県道三和新井線全面通行止
上江幹線用水路埋塞、上下水道、農地、農業用施設、共同墓地の流失

2 板倉区の沿革

縄文時代から人の営みがあり、弥生時代を経て、古代律令国家のころには現在の集落形態の基礎ができたと考えられている。7世紀から8世紀の中世の板倉は、山寺薬師を中心に栄えた山寺三千坊、親鸞、恵信尼ゆかりの地としての地名が残り、古くから仏教と縁の深い土地柄であった。

戦国時代には、大熊氏の箕冠城(みかぶりじょう)をはじめ、上杉氏の家臣たちの居城が築城され、対武田氏との戦略拠点となっており、歴史を物語る数々の文化財が点在している。（箕冠城跡など）

江戸時代には、高田藩領と幕府領の統治のもと、初期に地元農民の汗と努力によって開削された上江用水、高田藩の強力な援助のもと開発された中江用水、この二大用水のおかげで一段と灌漑が進み、現在の農業の礎を確立した。

明治時代には、素封家(そほうか)増村 度次(ますむら たくじ) (朴斎(ぼくさい)) が地域有為の人材育成を理念とし、その実現のため、私財を投じて有恒学舎 (現：新潟県立有恒高等学校) を創設して子弟の教育にあたり、多くの優れた人材を世に送り出した。このことにより、村の教育は画期的な発展をとげ、今も朴斎精神は教育の理念として脈々と受け継がれている。(県立有恒高等学校：令和2年4月現在生徒数131人、普通科3学年計5学級)

明治34年に板倉村、豊原村、根越村、箕冠村の4ヶ村が合併して板倉村となり、昭和31年に板倉村と寺野村が合併し、その後、昭和33年に町制を施行し、板倉町となる。平成17年1月、上越市に編入合併した。

・主な文化財

山寺薬師三尊像 (県指定文化財)、延命清水、聖(ひじり)の窟(いわや)など

3 人口及び世帯

板倉区の人口は、平成27年の国勢調査では6,831人(平成22年国調時7,327人)となっており、特に過疎化が進む中山間地では減少傾向が続いている。令和2年度には、いわゆる「限界集落」(高齢化率がおおむね50%以上の集落)は16集落となり、集落づくり推進員が集落巡回や話し合い促進等支援している。

旧板倉町では、過疎化の歯止めと若者定住策として宅地造成や工業団地造成事業を展開、最近では、旧上越市に隣接している稲増、田井地区で宅地造成を実施し、人口減少の歯止めにも効果があつた一方、世帯数は増加し、年々核家族化が進んでいる。(R2年3月末日現在 総人口：6,559人、世帯数2,229世帯)

また、65歳以上の高齢者人口の割合は令和2年3月末時点で36.68%となっており、高齢化が加速している。(上越市全体：32.40%)

◎人口・世帯等の推移(国勢調査)

区 分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
世 帯 数(世帯)	2,029	2,120	2,124	2,079
生産年齢人口比率(%)	57.6	56.9	56.1	52.9
総 人 口(人)	7,534	7,517	7,327	6,831

◎地区別高齢化率(住民基本台帳)

(単位：人、%)

地区	平成22年3月31日				令和2年3月31日				高齢化率 の増減
	0~14才	15~64才	65才以上	高齢化率	0~14才	15~64才	65才以上	高齢化率	
針地区	320	1,373	617	26.7%	256	1,124	667	32.6%	5.9%
山部地区	131	610	364	32.9%	73	431	376	42.7%	9.8%
寺野地区	20	196	212	49.5%	2	112	178	61.0%	11.4%
宮島地区	118	601	384	34.8%	70	408	398	45.4%	10.6%
筒方地区	17	191	137	39.7%	13	111	121	49.4%	9.7%
豊原地区	404	1,415	551	23.2%	297	1,256	666	30.0%	6.8%
区全体	1,010	4,386	2,265	29.57%	711	3,442	2,406	36.68%	7.12%

(※いたくら桜園の入居者含む)

4 産業等の状況

・農業

昭和34年に区画整理事業に着手、昭和55年に平坦部1,090haの整備が完了した。さらに、近年は西部地区区画整理事業を実施するなど大型機械による一貫作業体系が定着している一方、農業者の高齢化・後継者不足、大きく変わる農業政策に対応するための担い手の育成、集落営農組織等の設立など多くの課題を抱えている。

また山沿い、山間地域の基盤整備は一部を除いて旧来のままで、生産性が低い状態であり、中山間地域等直接支払制度等の活用が支えとなっている。

平成27年農林業センサスにおける農家戸数は586戸（自給的農家205戸を含む）で、平成22年調査時の790戸（214戸）から大幅に減少している。

板倉区では、経営所得安定対策に対応すべく、担い手となる認定農業者の育成・確保を進めており、令和2年4月現在で認定農業者数は52（個別経営体43名・組織経営体9法人）となり、それらによる経営面積は約665haとなっている。

高野地区では、平成30年度から経営体育成基盤整備事業により81.4haのほ場整備を進め、令和2年度には最大4.2haの区画を含む大区画ほ場の面工事が完了予定。

また、（農）高野生産組合では令和元年度から2年間、国県等と協力し、農業マルチローターや無線草刈機などのICT技術を活用した、スマート農業の開発・実証プロジェクトに取組み、水稻の収量及び品質の安定化と生産コスト削減の実証事業を行っている。

◎農業の状況

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
農家数	799	797	780	794
個人	789	787	770	784
法人	10	10	10	10
水稻作付面積(ha)	898	848	779	831
水田面積(ha)	1,129	1,121	1,117	1,169
個人(ha)	633	637	601	707
法人(ha)	496	484	516	462
認定農業者数	61	61	57	52
個人	52	52	48	43
法人	9	9	9	9
中山間地直接支払協定数	3	3	3	3
集落協定	1	1	1	1
個人協定	1	1	1	1
広域協定	1	1	1	1
多面的機能支払交付金	32/935	32/932	24/799	23/755
農地維持(組織数/ha)	32/935	32/932	24/799	23/755
資源向上(組織数/ha)	24/836	25/843	21/744	20/708
施設長寿(組織数/ha)	18/556	18/553	16/493	15/473

（資料：板倉区総合事務所産業グループ 各年4月1日現在）

・工業団地

板倉北部工業団地造成事業により28社が進出し、26.27haが分譲済み。令和2年3月末現在、約3.45haが未分譲地となっている。

団 地 名	工場用地面積	分譲済面積	進出企業数	備 考
板倉北部工業団地(第1期地区)	23.33ha	23.33ha	18社	
板倉北部工業団地(第2期地区)	6.39ha	2.94ha	10社	

(資料:板倉区総合事務所産業グループ 4月1日現在)

5 観光施設等

区内に数多く存在する観光施設の中でも、「光ヶ原高原」(R元年入込客見込数)15,379人)や「やすらぎ荘」(同29,861人)、そして平成17年8月にオープンした「ゑしんの里記念館」(同8,436人)などを核として、観光客の誘致や情報の発信、特産品の販売などを通じ、交流人口の増加を図り、地域の活性化を目指している。

平成20年9月に、関田山脈を巡る全長80kmの「信越トレイル」が全線開通したことから、「グリーンパル光原荘」を信越トレイルのビジターセンターに位置付けるとともに、平成21年度に施設を改修し、平成22年度から山小屋風簡易宿泊施設としてオープンするなど、多くのハイカーの拠点として利用促進に取り組んでいる。

区全体の観光施設を訪れる入込客数は、最盛期は17万1千人(平成8年度)であったが、ここ数年は約6万人前後で推移している。

6 福祉・環境等

・いたくら保育園

区内に4箇所あった保育園を統合し、区のある中心である針地内に「いたくら保育園」を平成17～18年度に建設。現在141人の園児が通園している。

・介護保険施設等

介護保険事業所として、上越市社会福祉協議会が管理運営している在宅複合型福祉施設「みやじまの里 第一清心荘、第二清心荘」や旧板倉町が支援して誘致された「(福)にいがた寿会 特別養護老人ホーム いたくら桜園」、さらには、旧寺野小学校跡を利用した「グループホーム てらの桜園」など、当地区における介護保険施設等の整備の充実が図られている。

・上下水道等

下水道整備については、平坦地域は特定環境保全公共下水道事業で取り組んでいる。(事業認可:H6～全体計画約260ha、H12年から一部供用開始、H20年3月に全面供用開始。平成19年度からは板倉浄化センターの増設工事(3/4系列)を行い、平成21年度に完了した。平成30年3月現在の水洗化率(接続率)は92.6%。)

中山間地では、平成12年に供用開始された農業集落排水事業や平成8年から供用の合併処理浄化槽設置整備事業を進め、より快適な生活と環境保全に向けて取り組んでいる。

また、水道施設は、昭和60年の第3次拡張事業が完了後稼働は20年を経過し、老朽化が進んでいたため、計画的に送配水管の布設替えを実施した。さらに、中山間地域にあった3簡易水道を平成16年10月より上水道に統合し、市民に安定した水の供給と、水道事業の健全な経営を行っている。

なお、ガス水道局板倉区営業所は、平成20年4月1日からガス水道局南部営業所(清里区)に統合された。

7 道路網の整備状況（令和2年4月時点の数値）

当区における道路網は、現在、県道5路線42.1km（主要地方道2、一般県道3）市道251路線199.7kmと、これらに接続する農道や林道等からなっている。市道では改良率約78.5%、舗装率約73.5%となっており、今後も、道路整備計画に登載された事業を実施していく。

また、県道の未改良区間については、期成同盟会等を通じて整備促進を要望している。

8 教育等

当区においては、従来から生涯学習が盛んであり「いつでも どこでも だれでも」生涯を通じて主体的な学習活動やスポーツができるような施策を進め、各種多様なサークルが立ち上がり、学習活動を展開している。

板倉地区公民館が平成27年度まで開設した「高齢者大学」は高齢者の学習の場となり、高齢者大学の終了生によって自主的に運営されている「シルバー大学院」は、会員約70名を擁して様々な学習やサークル活動などを通じ、高齢者の生きがいづくりや積極的な社会参加に貢献している。今後もこのような自主的な活動が活発に続けられるよう支援に取り組んでいく。

義務教育では、過疎化・少子化等により児童の減少が進み、従来6校あった小学校のうち、児童数が激減した山間地の2校（筒方、寺野）を最寄りの平場の小学校へ統合し、平成16年4月から4小学校（針、宮嶋、山部、豊原）とした。

小学校4校の児童数合計は令和2年4月現在280人（前年比△28人）であり、中学校は1校で生徒数209人（前年比△3人）となっている。また、昭和56年以前に建てられた針小学校及び豊原小学校の校舎、体育館の耐震補強工事は、平成16年度までに完了している。

平成30年3月28日に板倉区地域協議会は、市長へ意見書（豊原小学校は現状のままとし、針小学校、宮嶋小学校、山部小学校の3校を早期に統合を望む）を提出し、平成30年5月に市教育委員会は、「地域と一緒に検討を進める」と回答した。現在は、針小学校、宮嶋小学校、山部小学校を統合し、令和3年4月1日に新たに板倉小学校として開校するための準備を進めている。

9 公共交通

路線バスについては、平成26年度に地域協議会から板倉区バス路線見直しについて要望があり、板倉地区公共交通懇話会で検討を行い、平成29年4月1日から孤立線・上関田線・山寺薬師線が針商店街を経由する路線に変更され、買い物や金融機関の利便性の向上を図った。路線バスの利用促進として、平成29年度からいたくら保育園の協力を得て、「敬老の日におじいちゃん・おばあちゃんとバスに乗ろう！」キャンペーンを行い、9月に板倉区内を走る路線バスに園児が書いた祖父母の似顔絵を掲示している。

その他にも針商店組合ではデマンドバス予約サービスを行うなど、官民挙げて路線バスの利用促進を図っている。

北陸新幹線については、飯山トンネル（22,251m、うち板倉工区分3,660m）の出口が板倉区であることから、区内においても関心が高い。また、板倉区は北陸新幹線の駅からのアクセスが非常に良いという「地の利」があり、今後、首都圏や北陸地方への通勤や観光面での利用が期待される。

10 地域間交流等

・群馬県板倉町

旧板倉町と同名の縁で姉妹都市として人的交流や物産交流を続けている。

・沖縄県宮古島市

旧板倉町出身で、明治時代に沖縄県宮古島で天下の悪税といわれた「人頭税」の廃止運動に島民と共に尽力した「中村十作」の取り持つ縁で、人的交流・物産交流が盛んに行われている。また、中村十作の出身地である稲増地区には、地元町内会で管理する「中村十作記念館」がある。

平成30年2月には「中村十作氏生誕150年記念交流会」が行われ、宮古島市長など10人が板倉区を訪問し、交流を深めた。（主催：板倉ふれあいまつり実行委員会）